

行 動 計 画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの 5 年間

2. 計画内容

目標1：子どもの看護のための休暇制度の周知を図り、各種制度の積極的活用の促進を図る。

<対策>

- 平成30年4月～ 検討開始・情報収集
- 平成31年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修および社内広報誌などによる社員への周知

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- 男性社員・・・取得率を7%以上にする
- 女性社員・・・取得率を55%以上にする

<対策>

- 平成30年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、各事業所に制度に関するパンフレットを掲示する

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを実施

<対策>

- 平成30年4月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成30年6月～ ノー残業デーの実施（水・金曜日）

目標4：若年者に対するインターンシップ（学生の就業体験）やトライアル雇用（職業訓練）の推進

転職・再就職に向けたインターンシップの推進

<対策>

- 平成30年4月～ 実施しているインターンシップの拡大を図る。